

津波避難エリアマップについて

この地図は、津波警報または大津波警報が発表された場合に避難が必要な地域を表したものです。
地震が発生し、津波による災害の発生が予想される場合には、気象庁が津波警報等を発表します。津波は、早い時には地震発生から数分で襲来することもあります。地震を感じたとき、又は地震を感じない場合でも津波警報等が出たときは、すぐに海岸から離れ、浸水区域外や高い建物等に避難してください。

津波避難エリアⅠ

字樽前（国道36号より南側）、字錦岡（国道36号より南側）、字糸井（国道36号より南側）、小糸井町、有明町、元町、浜町、高砂町、汐見町、元中野町（1丁目・4丁目）、港町（1丁目）、入船町、真砂町（臨海南通より南側）、字勇払（臨海南通より南側および居住区）、字弁天（JR日高本線より南側）

津波避難エリアⅡ

字樽前、字錦岡、錦西町、北星町、もえぎ町、明德町、青雲町、宮前町、のぞみ町、美原町、字糸井、ときわ町、澄川町、柏木町、川治町、日新町、しらかば町、永福町、日吉町、豊川町、桜木町、光洋町、青葉町、大成町、新富町、白金町、弥生町、矢代町、啓北町、見山町、花園町、山手町、北光町、松風町、有珠の沢町、木場町、王子町、幸町、本町、大町、錦町、本幸町、寿町、栄町、表町、若草町、旭町、末広町、元中野町、新中野町、港町、船見町、一本松町、晴海町、音羽町、双葉町、住吉町、三光町、日の出町、柳町、字沼ノ端、沼ノ端中央、東開町、字勇払、真砂町、拓勇東町、北栄町、ウトナイ北、ウトナイ南、字植苗、字柏原、字静川、字弁天

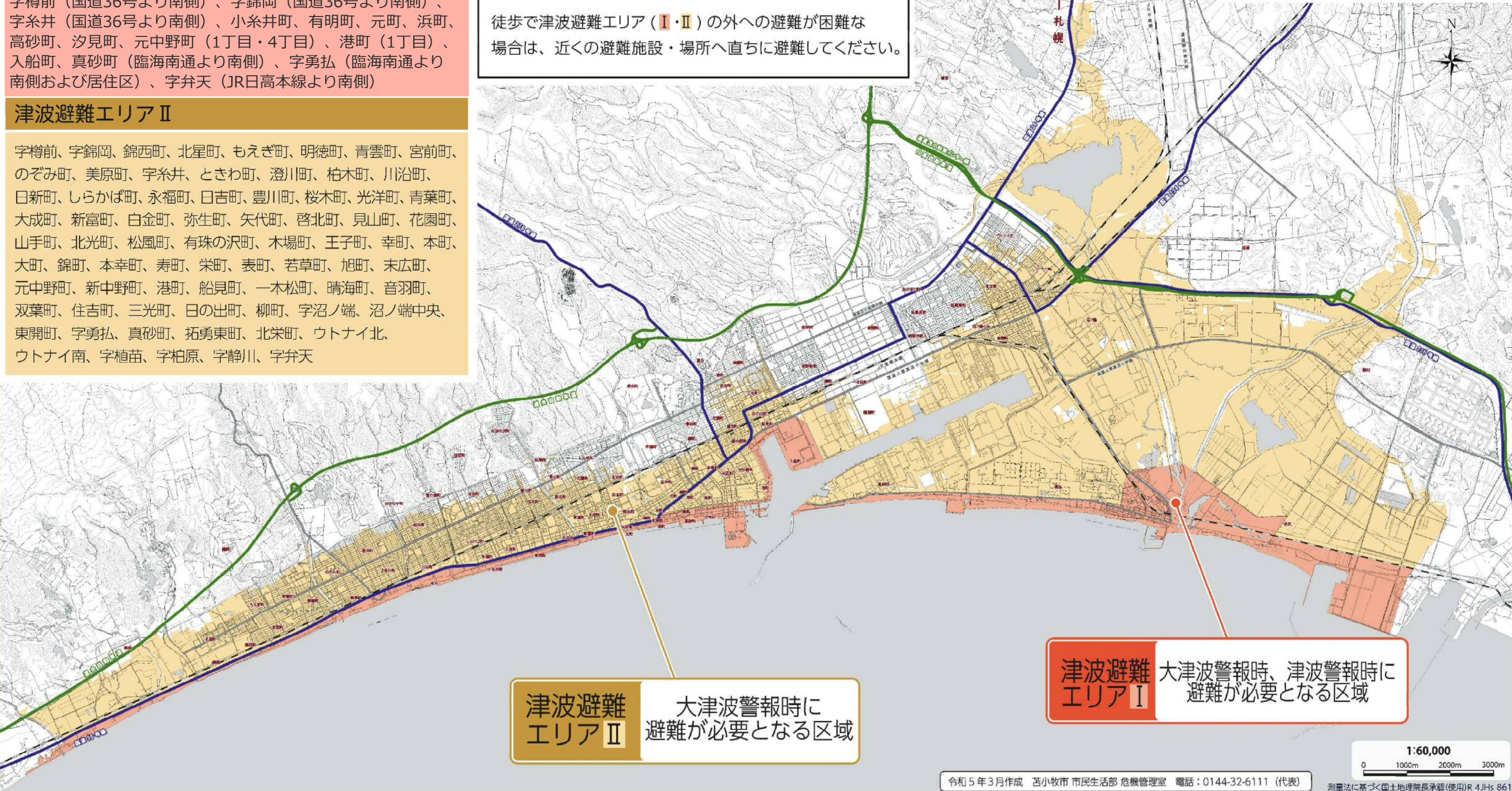
津波警報等の種類と避難先

大津波警報 (3m超)	津波避難エリアⅠ+Ⅱより内陸側へ直ちに避難してください。
津波警報 (1～3m)	津波避難エリアⅠより内陸側へ直ちに避難してください。
津波注意報	海岸線や河口から直ちに離れ、海岸堤防より内陸側へ避難してください。

徒歩で津波避難エリア(Ⅰ・Ⅱ)の外への避難が困難な場合は、近くの避難施設・場所へ直ちに避難してください。

凡例

- 津波避難エリアⅠ
- 津波避難エリアⅡ
- 高速道路
- 国道
- 鉄道



津波避難エリアⅡ 大津波警報時に避難が必要となる区域

津波避難エリアⅠ 大津波警報時、津波警報時に避難が必要となる区域